

別添資料第2次福井県がん対策推進計画（案）に関する県民パブリックコメント
意見の概要および県の考え方

1 計画全体に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	「評価」については、「年度別計画値」「年度別工程表」を明記し、進捗の把握を可能とすべきではないか。	数値目標については、統計上、毎年評価できないものも含まれています。全体の進捗については、福井県がん委員会で毎年度評価していきます。
2	第1次福井県がん対策推進計画の評価について、対比の基準年度のロジックが不明確であるため、正しい評価ができていないのではないかと。	第1次福井県がん対策推進計画は平成19年度に策定しているため、平成18年の数値をベースに、現時点（平成25年1月現在）の数値と比較し、達成度を評価しています。 なお、評価の結果については、当計画「参考資料」「第1次福井県がん対策推進計画 目標達成状況」（p86）に掲載しています。

2 喫煙対策に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	学生や若い女性へのたばこ対策として、以下のような取組みを検討してはどうか。 <ul style="list-style-type: none">禁煙対策（キャンパス内の禁煙、禁煙教育等）に取り組んでいる大学や食堂、レストラン、タクシー、企業等を認定し、表示する。禁煙条例の設定を目指すとともに、たばこ自動販売機の屋外設置を禁止する。	若年層や働く世代に対しては、大学入学や入社を機に新たに喫煙を開始することがないように、たばこの害に関する情報提供や研修会等の開催を支援します。 また、受動喫煙対策については、行政による一律的な規制ではなく、県民、飲食店、職場等の関係者の理解を得ながら、県民全体の取組みとして実施していきます。
2	禁煙の取組みは、企業・団体の参加が重要と考えます。「禁煙に関するシンポジウム」や「企業の禁煙取組み成果発表会」等の開催により、企業・団体に禁煙の啓発活動を働きかけてはどうか。	働く世代の禁煙対策を推進するためには、企業や職場管理者の協力が必要です。 企業に向けた啓発パンフレットの作成や禁煙研修を開催する際の講師派遣など、職場の禁煙推進を支援していきます。

	意見の概要	県の考え方
3	<p>「成人の喫煙率の減少」の目標値は、以下の理由により削減すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がんは、食生活、飲酒、運動不足、ストレス等の要因が複雑に絡み合って発症するものと聞いており、たばこに主たる原因があるような目標設定は問題がある。 ・ 喫煙は、個人が自分の健康状態と喫煙による影響を勘案しながら喫煙の有無を決めるべきものであり、県が目標値を掲げるのは問題がある。 ・ たばこ税により行政の収入が確保されているにも関わらず、「喫煙そのものが悪である」かのように目標値を設定するのは問題がある。 	<p>当計画で記載のとおり、米国での研究報告では、がんの原因として「喫煙 30%、食事 30%、運動不足 5%、飲酒 3%」※となっており、がん予防に関しては、特に、喫煙や食生活の改善が重要であると考えています。</p> <p>※ 国立がん研究センターがん対策情報センターホームページ</p> <p>なお、本県では、喫煙率の高い若い世代や働く世代を中心に、たばこを止めたい人への禁煙指導等により、喫煙率減少の目標値を設定しました。</p>
4	<p>「肺がん」による死亡率と喫煙者率の間には明らかな相関があるとはいえ、がん予防がたばこ対策に偏った目標を設定することは問題がある。</p>	
5	<p>禁煙を希望しない人にまで禁煙を強制するような禁煙指導の強化には強く反対する。</p>	
6	<p>家庭は、行政の干渉がなじまないプライベートな空間であり、家庭における受動喫煙の機会の減少の目標設定自体に問題がある。</p>	<p>家庭内の喫煙は、特に妊産婦や子どもの健康に悪い影響を及ぼすことを普及啓発することが重要です。家庭における受動喫煙の機会を減らすため、国と同じ目標値を設定しました。</p>

	意見の概要	県の考え方
7	<p>計画中に「受動喫煙を防止するために分煙室を設けても、多額の費用がかかり、完全に受動喫煙を防止することができない」ことから官公庁、医療機関での施設内禁煙の実施を目標としているが、これは、受動喫煙防止の趣旨・目的を超えて一律に禁煙を強制するものである。施設内禁煙だけではなく「分煙」も受動喫煙防止対策に有効な対策として認めるべき。</p>	<p>厚生労働省の通知※では「全面禁煙は、受動喫煙対策として極めて有効であると考えられているため、受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。（中略）少なくとも官公庁や医療施設においては、全面禁煙とすることが望ましい」としており、官公庁や医療機関では、地域のモデルとして率先して施設内禁煙の達成を目標とすることは適当であると考えています。</p> <p>※「受動喫煙防止対策について」（平成 22 年 2 月 25 日厚生労働省健康局長通知）</p> <p>また、多数の人が利用する空間を持つ飲食店等の禁煙・分煙の措置を進めるため、施設管理者の理解を得て、協力頂ける施設において、禁煙を実施している場合には分かりやすく表示し、利用者が選択できるようにする事などにより、受動喫煙防止対策を進めていきます。</p>
8	<p>飲食店では、エリア分煙、フロア分煙、時間帯分煙等、事業の継続可能な範囲で受動喫煙防止対策を実施しているため、数値目標達成を理由とした、厳格な分煙措置等を求める規制を導入しないで欲しい。</p>	
9	<p>旅館やホテルで実施している受動喫煙防止のための取組みを否定するような禁煙の規制を行わないようにして欲しい。</p>	

3 栄養・食生活に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	<p>健康食品を販売するレストラン、コンビニ、スーパーなどの売り場は、県民に分かりやすくステータスが上がるようにしてはどうか。</p>	<p>本県では、平成 24 年度より、飲食店で提供する低塩分で野菜を多く使ったヘルシーなメニューを「ふくい健幸美食」として認定しており、32 の飲食店で提供しました。</p> <p>今後は、「ふくい健幸美食」を提供する飲食店等を拡大していくほか、「ふくい健幸美食」惣菜版として、スーパー等でヘルシーな惣菜を提供することを支援します。</p> <p>なお、「ふくい健幸美食」を広めていくためには、飲食店だけではなく、地域のさまざまな関係者の協力が必要です。県民に分かりやすいロゴデザインや民間企業と連携して、低塩分で野菜が多い適切な食生活に関する啓発活動を推進します。</p>

4 がん検診に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	がん検診の受診は、行政による啓発だけでは難しいと思われるため、患者会や企業・団体等が参画し、啓発活動によって受診率向上に県民挙げて取り組む必要がある。	「第3次元気な福井の健康づくり応援計画」で記載のとおり、マスコミ、企業、ボランティア団体など関係者の協力を得て健康づくり活動を進めるため、積極的に地域・職域連携推進会議への参加を働きかけることとしており、がん検診についても、健康づくり活動の一環として多くの関係者の協力をお願いしたいと考えています。

5 小児がんに関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	県内の小児がん治療の中心となる施設として福井大学医学部附属病院に決めたことを、様々な方面に広報してほしい。	必要な患者に対して適切に情報提供できるよう、本県の5つのがん拠点病院の相談支援センターおよび医療関係者等に対して周知します。 また、福井県小児科医会の協力を得て、県内の小児科医師に対して周知します。
2	地元で小児がんのすべてを安心して治せるよう、小児がんを治療する医療者の人材を育成してほしい。	小児がんは、全国の年間患者数が2,000人から2,500人と極めて少なく、国は、小児がん患者に適切な治療を提供するため、全国で15か所の高度な医療を提供できる施設を「小児がん拠点病院」として指定し、整備することとしています。 本県では、全国の指定施設と連携し、本県の中心的な施設として福井大学医学部附属病院で診療体制を充実させることが適切であると考えています。 今後の医療人材の育成に関しては、福井大学をはじめ関係団体の意見も踏まえて、検討していきたいと考えています。
3	小児がん患者へのピア・サポートについては、「がんの子どもを守る会」としての経験もあり、協力をさせていただきたい。	「がんの子どもを守る会」福井県支部では、これまで家族会や相談会などの様々な相談・支援活動を推進していることと承知しています。 平成25年度から、5つのがん拠点病院の相談支援センターおよび県ホームページ等を通じて、ピア・サポーターとして協力頂ける方を定期的に募集する予定であり、貴団体の貴重な経験を踏まえた協力をお願いしたいと考えています。

6 患者支援に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	ピア・サポート体制、患者や経験者同士の交流の場に関して、今後の方針を教えてください。	<p>本県では、平成 25 年度より、患者や経験者等を対象にピア・サポーター研修を開催してピア・サポート体制を構築します。また、ピア・サポーターの協力を得て、患者や経験者同士の交流の場として、病院以外で定期的に患者サロンを開催します。</p> <p>5 つのがん拠点病院の相談支援センターおよび県ホームページ等を通じて、ピア・サポーターとして協力頂ける方を定期的に募集する予定です。</p>
2	がん患者による「ピア・サポート」は重要であるが、間違ったサポートに陥ることもあるため、公的な研修プログラムの策定が必要である。	<p>ピア・サポーターとして参加頂く前に、県が主催する研修会の受講をお願いする予定としています。研修プログラムについては、現在検討しています。</p>